

2024年1月15日

報道関係者各位

「令和6年能登半島地震」被災地への義援金寄付について

この度の「令和6年能登半島地震」により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長執行役員:竹内啓)、大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:守義浩)、大東建託グループみらい基金は、被災地の復興にお役立ていただくための義援金として、石川県に対し、大東建託より2,100万円、大東建託パートナーズより630万円、大東建託グループみらい基金より270万円、合計3,000万円を寄付させていただきます。

一日も早い被災地の復興を、心よりお祈り申し上げます。

■ 大東建託グループみらい基金とは

同基金は、大東建託グループの有志従業員による積立金により成り立っています。国内の地方創生や災害復興に関わる活動などへ資金の支援を行い、地域の発展に寄与することを目的としています。



■ 関連情報

- 令和6年能登半島地震被災者支援 賃貸住宅の無償提供を開始(2024年1月5日)
https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2024/release_notoshien_20240103.html